出張 7月1日から マイナンバーカード 4申請受付(自宅訪問)始めます!



窓口への来庁が難しい方を対象に、予約申込後に自宅に訪問し、顔写真の撮影から申請までの手続きを行います。

必要書類が揃っている場合、マイナンバーカードを自宅に本人限定郵便で郵送するため、役場に出向くことなく受け取ることができます。

申込できる方(以下の条件すべてに当てはまる方)

- ・川越町に住民登録がある方
- カードを新規で取得申請される方
- 来庁による窓口申請が困難な方

例:高齢の方、介護を受けられる方、心身に障害のある方、小さなお子さんのいる家庭など

- 当日カードを作る本人が面会できる方
- ・カード受け取り(申請後1~2か月)まで町外転出の予定がない方

実施(自宅到着)時間

平日の午前9時30分~11時30分、午後1時30分~3時30分

申請時に必要となる書類

・本人確認書類(氏名・住所等が最新で有効期限内の原本に限る) 顔写真付き1点または顔写真なし2点

(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、健康保険証、介護保険証、年金手帳など)

- 15歳未満の場合、法定代理人の本人確認書類および法定代理人であることを確認できる書類の原本(法定代理人が同一世帯の場合は不要)
- 成年被後見人の場合、成年後見人の本人確認書類及び権限を確認できる書類の原本
- 通知カード(原本を回収します) ※紛失された方は、紛失届を記入していただきます。
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ、原本を回収します)

利用の流れ

- 1. 訪問希望日の1週間前までに、町民保険課窓口、電話、申込フォームで申し込みください。 ※申し込み時に申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先等、訪問に必要となる情報(自宅または付近に無料の駐車スペースがあるか等)をお聞きします。
- 2. 日程などの調整を行い、実施日が決まりましたらご連絡します。
- 3. 当日職員が自宅を訪問し、写真撮影や申請のサポートを行います。
- 4. 1か月程で、ご自宅に本人限定郵便で送付します。

問 町民保険課 TEL366・7115



1234 5678 9101

マイナンバーカード

ホームページから申請できる手続きが増えました!!

新たに15項目の手続きを追加しました。

また、マイナンバーカードを使用して申請をする「マイナポータル」「ぴったりサービス」の手続きもホームページ上からアクセスできるようになりました。

現在60項目の手続きが申請できます。ぜひご利用ください。

詳しくはこちら⇨



熱中症特別警戒アラート運用開始

危険な暑さが予想される場合に発表される熱中症警戒アラート。4月から熱中症警戒アラートの一段階上に、熱中症特別警戒アラートが新たに創設されました。

熱中症特別警戒アラートが発表された場合、今まで心掛けていた熱中 症対策では、不十分な可能性があります。この機会に改めて熱中症対策 を見直し、危険な暑さに備えましょう!

熱中症警戒アラートと熱中症特別警戒アラートの概要 ※運用期間~10月23日(水)まで

区分	熱中症警戒アラート	【新】熱中症特別警戒アラート	
発表目的	熱中症の危険性への気づきを促す	熱中症予防行動の実践を促す	
発表基準	翌日・当日の最高暑さ指数が33に達する 場合 ⇒気温が著しく高くなることにより健康被害 が生じるおそれがある場合	翌日の最高暑さ指数が35に達する場合 ⇒広域的に過去に例のない危険な暑さと なり、健康に係る重大な被害が生じるお それがある場合	
発表タイミング	前日午後5時頃または当日午前5時頃	前日午後2時頃	
情報発信	環境省が提供する「熱中症予防情報サイト」やメール配信、環境省LINE公式アカウトから情報を取得するなどして、熱中症対策に活用してください。 環境省 熱中症等成 環境省		

発表された ときの対応

暑さから命を守ってください!!

- 不要不急の外出を控えましょう。
- 室内でエアコンを使用するなど、涼しい環境で過ごしましょう。
- 水分・塩分を補給しましょう。
- 高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方に注意し、周りの方へ声 かけをしましょう。

クーリングシェルターの開設について

熱中症特別警戒アラートが発表された場合にのみ、熱中症の予防と健康被害を防ぐため 町内3箇所に「クーリングシェルター」を開設します。

場所	開放可能日	開放時間
役 場	月~金(祝日除く)	
いきいきセンター	月~金(祝日除く)	午前8時30分~午後5時
あいあいセンター	全 日	



※水分、塩分補給をするものなどはご持参ください。

問 安全環境課 TEL366・7163

クーリングシェルターマーク

北小学校・南小学校の各クラスに冷凍庫を設置しました



高温の環境下における身体的負担の軽減や熱中症の予防などのため、児童が通学時に使用する冷却用ネックリングやランドセル装着用冷却パッド等の熱中症対策用品を保冷する冷凍庫を北小学校・南小学校の各クラスに設置しました。



3 2024年7月号 2